

特定非営利活動法人とことこ

**あいえるせんたー逆瀬
(指定生活介護)**

重要事項説明書

あいえるせんたー逆瀬 利用契約

重要事項説明書

この重要事項説明書は、特定非営利活動法人とここと提供するあいえるせんたー逆瀬（指定生活介護）について、利用契約の締結を希望される方に対して、障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準に基づき、サービスの内容や利用料金等について説明するものです。

1 サービスを提供する事業者

名 称	特定非営利活動法人とここと
所在地	宝塚市 逆瀬川1丁目1-46 なみきビル 105号室
電話番号	0797-77-9290
代表者氏名	理事長 川原崎浩史
設立年月	平成18年7月20日

2 ご利用施設

事業の種類	指定生活介護（平成29年4月1日兵庫県指定）
事業所の名称 事業所番号	あいえるせんたー逆瀬 2811101548
主の事業所の 名称、所在地	あいえるせんたー逆瀬 LIFE（ライフ） 宝塚市 伊子志4丁目1-64 サンハイツ 126号室
従の事業所の 名称、所在地	あいえるせんたー逆瀬 WORK（ワーク） 宝塚市 伊子志3丁目14-59 プリメロイトビル101号室
主の事業所の 連絡先	TEL 0797-61-5381 FAX 0797-61-5381
従の事業所の 連絡先	TEL 0797-20-1006 FAX 0797-20-1006
管 理 者	川原崎 浩史
サービス管理責任者	川原崎 浩史
事業の実施地域	宝塚市周辺地域
営業日及び 営業時間	月曜日から金曜日 10:00~16:00 （国民の休日及び12月28日から1月3日までを除く）
定 員	15名
開設年月日	平成29年4月1日

3 事業の目的・運営方針

目 的	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、排せつ及び食事の介護、創作的活動、生産活動、職業体験の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行います。
運営方針	<p>当法人の理念は</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、私たちは障害者主体で活動します 2、私たちは障害者のエンパワメントに努めます 3、私たちは障害者の権利擁護を進めます <p>として活動しています。</p> <p>障害者の働く場の作業所として 『どんな障害をお持ちの方でも必ずできる仕事がある』 をモットーに運営しております。</p> <p>当センターでは、利用者の事を利用者とは言わず共に働く仲間として『障害者スタッフ』と呼んでいます。</p>

4 サービスに係る施設・設備等の概要

(1) 施設

主の事業所 : あいえるせんたー逆瀬 LIFE (ライフ)

建物	構 造	鉄筋コンクリート造 8階建 1F
	敷地面積	55㎡
	延べ床面積	55㎡

従の事業所 : あいえるせんたー逆瀬 WORK (ワーク)

建物	構 造	鉄筋コンクリート造 3階建 1F
	敷地面積	64.5㎡
	延べ床面積	64.5㎡

(2) 主な設備

	部屋数	備 考
多目的室	1室	主の事業所
作業室	1室	従の事業所
相談室	1室	従の事業所
洗面設備	各事業所1つ	車イス対応
便 所	各事業所1つ	車イス対応

当事業所では、厚生労働大臣の定める基準を遵守し、以上の施設・設備を設置しています。

5 サービスを提供する職員の配置状況

(1) 職員の員数

職 種	員数	常 勤		非常勤		常勤換算	備 考
		専従	兼務	専従	兼務		
管理者・サービス管理責任者	1	1				1	
看護師	1	1				1、	
生活支援員	5	3		2		4	

当事業所では、厚生労働大臣の定める基準を遵守し、指定障害福祉サービスを提供する職員として、上記の職種の職員を配置しています。

(2) 各職種の勤務体制

職 種	勤務体制
管理者・サービス管理責任者	勤務時間帯（9：00～17：00）
看護師	勤務時間帯（9：00～17：00）
生活支援員	勤務時間帯（9：00～17：00）

6 利用者の記録及び情報の管理等

(1) 事業者は、法令に基づいて利用者の記録及び情報を適切に管理し、利用者の求めに応じてその内容を開示します。また、記録及び情報については契約の終了後5年間保管します。

※閲覧、複写ができる窓口業務時間は、10：00～16：00です。

(2) 利用者の個人情報については、個人情報保護法にそった対応を行います。但し、サービス提供を行う上で必要となる他事業所及び医療機関等との連絡調整や、市町村及び関係機関に情報提供を要請された場合は利用者の同意に基づき情報提供を致します。

7 要望・苦情等及び虐待防止に関する相談窓口

(1) 要望・苦情等

当事業所 受付窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受付担当者 中山 君江 ・ 苦情解決責任者 中山 君江 ・ ご利用時間 10：00 ～ 16：00 ・ TEL 0797-73-1459 ・ FAX 0797-73-1459
--------------	---

8 サービスの内容

(1) 介護給付費等対象サービス

サービスの種類	サービスの内容
相談及び援助	利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を行います。
介護	利用者の状況に応じて適切な技術をもって食事・整容・更衣・排泄等 生活全般にわたる援助を行います。
健康管理	日常生活上必要なバイタルチェックや投薬その他必要な管理、記録を行います。また医療機関との連絡調整及び協力医療機関を通じて健康保持のための適切な支援を行います。
創作活動の機械の提供	創作活動の機会の提供を行います。
職業体験の機会の提供	職業体験の機会を提供します。 ① バザー販売（接客、陳列、清掃、値付け、金銭管理 等） ② 講演活動（福祉教育における講師 等） ③ 事務作業（計画書、報告書、企画書 等 作成） ④ その他の活動 上記職業体験に係る事業収入から必要経費を差し引いた額に相当する金額を工賃として、職業体験に従事している利用者に支払います。
生産活動の機会の提供	軽作業等の生産活動の機会を提供します。 ① 授産品の製造 <工賃の支払> 上記生産活動に係る事業収入から必要経費を差し引いた額に相当する金額を工賃として、生産活動に従事している利用者に支払います。

(2) 介護給付費等対象外サービス

提供の種類	サービスの内容	金額
食事サービス	食事の提供はいたしません。 （ご自身でお持ちください） 食事時間 昼食 12:00～13:00 食事時間は障害 等に応じて相談	無し
創作的活動に係る材料費	創作的活動を行う上で必要となる費用で、負担して頂くことが適当であるものに係る費用をいただきます。	実費

<サービスの概要>

サービスは、「個別支援計画」に基づいて行われます。当事業所のサービス管理責任者が作成し、利用者の同意をいただきます。なお、「個別支援計画」は利用者に交付いたします。

9 緊急時の対応

利用者の病状急変等の緊急時には、速やかに医療機関への連絡等を行います。

利用者のかかりつけ医療機関	医療機関名： 診 療 科： 主 治 医： 所 在 地： 電 話 番 号：
緊 急 連 絡 先①	住 所： 電話番号： 氏 名： 続 柄：
緊 急 連 絡 先②	住 所： 電話番号： 氏 名： 続 柄：

10 協力医療機関

医療機関の名称	医療法人社団 柴田内科医院
所 在 地	宝塚市小林 3 丁目 8-5
電 話 番 号	0797-72-3014
診 療 科	内科

11 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める消防計画により対応いたします。
平時の訓練	・ 別途定める消防計画に則り、年 2 回、避難・防災訓練を、利用者の方も参加して実施します。
防災設備	・ 自動火災報知機 有 ・ 誘 導 灯 有 ・ ガス漏れ報知機 有
保険加入	事故・災害に備えて、損害賠償保険に加入しています。 加入保険会社名： 東京海上日動火災保険 加入保険内容： 賠償責任保険（超ビジネス保険）

12 当事業所をご利用の際に留意いただく事項

設備・器具の利用	事業所内の設備、器具は本来の用法にしたがってご利用ください。これに反したご利用により破損が生じた場合、賠償していただくことがあります。
喫煙	全館禁煙です。
貴重品の管理	貴重品は、利用者の責任において管理していただきます。自己管理のできない利用者につきましては貴重品を施設に持ち込まないようお願いいたします。
宗教活動・政治活動、 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

13 工賃のお支払いについて

工賃のお支払いは前月分の職業体験、生産活動の従事時間や内容により計算し、翌月 20 日にお支払いさせていただきます。その際、領収書を作成し書面にて確認の上、サイン、捺印を頂きます。

指定生活介護の提供開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

平成 年 月 日

事業所名 : あいえるせんたー逆瀬

説明者 職名 : 氏名 :

私は、本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受け、指定生活介護の提供開始に同意しました。

平成 年 月 日

利用者

住 所 :

氏 名 :

印

(下記は必要な場合のみ記入、捺印)

代理人

住 所 :

氏 名 :

印

続 柄 :

